

伊丹市野良猫衛生対策事業講習会実施要領

(目的)

第1条 この要領は、伊丹市野良猫衛生対策事業講習会（以下「講習会」という。）の実施に關し必要な事項を定める。

(講習会)

第2条 講習会は、別表1に掲げる内容とする。

(開催)

第3条 講習会は、必要に応じて伊丹市が開催する。

(参加申し込み)

第4条 講習会に参加を希望する者は、様式第1号で定める講習会参加申込書を提出するものとする。

(受講済証)

第5条 市長は、講習会を受講し、市の施策を理解した者に対し、様式第2号で定める野良猫衛生対策事業講習会受講済証を交付する。

2 受講済証の有効期間は、令和4年5月末日までとする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要領は、平成29年7月10日から施行する。ただし、平成29年度に交付した受講済証の有効期間は、平成31年5月末日までとする。

付 則

この要領は、令和元年6月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

講習内容
野良猫衛生問題の現状等について
飼い猫問題の現状等について
市補助金の趣旨・制度・注意点等について

様式第1号（第4条関係）

年　月　日

伊丹市長 様

伊丹市野良猫衛生対策事業講習会受講申込書

伊丹市野良猫衛生対策事業講習会を受講したいので下記のとおり申し込みます。

記

氏名	住所
(フリガナ)	〒　　—
生年月日	電話番号
年　　月　　日	

様式第2号（第5条関係）

野良猫衛生対策事業講習会受講済証	
次の者は「伊丹市野良猫衛生対策事業講習会実施要領」で規定する講習会を受講したことを証します。	
受講済証番号 No. _____	
年 月 日 伊丹市長	
令和4年5月末日まで有効	
氏名	

(表面)

(注意事項)
<p>1 この受講済証は、野良猫衛生対策事業補助金を交付するための証であり、野良猫にえさを与えるための許可証ではありません。</p> <p>2 この受講済証を紛失した場合は、伊丹市生活環境課までご連絡ください。</p>
伊丹市生活環境課 Tel072-781-5371

(裏面)